

(令和 5 年度第 4 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 沖縄北部テーマパーク事業に係る事後調査報告書について

- (1) 事業概要 1
- (2) 環境影響評価の手続の状況 3

沖縄北部テーマパーク事業の概要

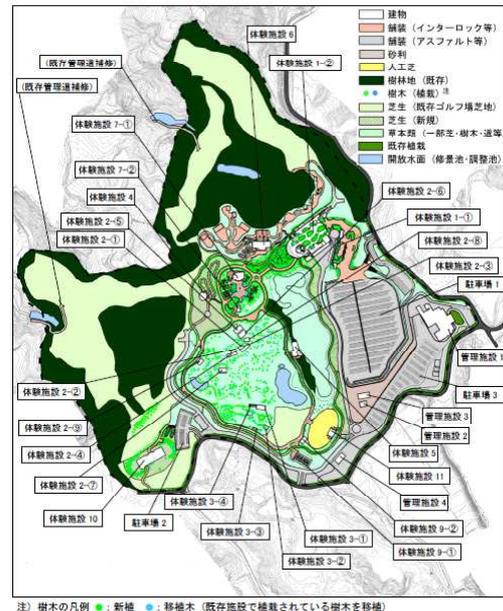
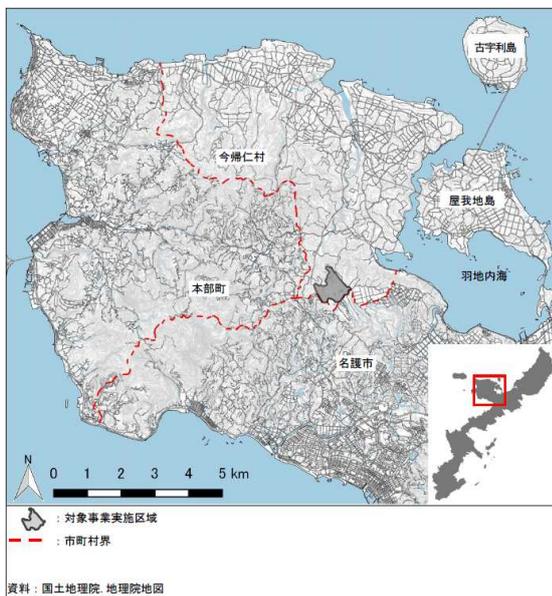
- 1 事業名 沖縄北部テーマパーク事業
- 2 事業者 株式会社ジャパンエンターテイメント 代表取締役 加藤健史
- 3 事業場所 沖縄県今帰仁村呉我山地内
(現：オリオン嵐山ゴルフ倶楽部の敷地内)

4 事業目的

本事業は、沖縄県今帰仁村に位置する既存のゴルフ場を活用して、亜熱帯沖縄の魅力ある自然環境を体感するテーマパークへと再整備することで、沖縄経済の活性化及び観光立県・沖縄を推進し、ひいては、観光立国・日本の観光戦略の要となり、日本の観光および経済に貢献すること。

5 事業概要

- (1) 事業種類 スポーツ若しくはレクリエーション施設の設置又は変更の事業
※沖縄県環境影響評価条例の別表（第2条関係）12
- (2) 事業規模 約56ヘクタール
- (3) 予定施設
 - ・体験施設（10施設）
 - ・管理施設（事務所・厨房など4棟）
 - ・駐車場（平面駐車場3か所、合計約1,400台収容）



6 経緯

(1) 計画の経緯

- 2018年6月に株式会社ジャパンエンターテイメントが準備会社として設立された。
- 事業実施区域としてオリオン嵐山ゴルフ倶楽部を選定。
- 令和2年10月30日、名護市・今帰仁村との包括連携協定を締結。

(2) 環境影響評価手続の経緯

- 配慮書手続

令和元年8月30日 計画段階環境配慮書の県への送付

10月11日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出（期限10月14日）
12月20日 配置案の決定・公表

○方法書手続

令和2年1月29日 方法書の県への送付
2月3日 方法書の公告・縦覧（2月3日～3月6日）
2月4日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
3月25日 意見の概要の送付（意見書の数：0件）
5月14日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
5月22日 方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

令和3年6月11日 準備書の県への送付
6月14日 準備書の公告・縦覧（6月14日～7月16日）
6月15日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
8月4日 意見の概要の送付（意見書の数：1通6件）
10月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
10月25日 準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

令和4年3月4日 評価書の県への送付
3月4日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
3月31日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
4月18日 評価書に対する知事意見

5月24日 環境影響評価補正評価書の県への送付
5月25日 補正評価書の公告・縦覧（～令和4年6月28日）

6月7日 工事着手届出書の送付（本造成は令和4年9月7日開始）

○事後調査報告書手続

令和5年6月26日 事後調査報告書の県への送付
6月26日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
6月27日 事後調査報告書の公告・縦覧（～7月31日）
月 日 沖縄県環境影響評価審査会から答申
月 日 環境保全措置要求

沖縄北部テーマパーク事業の環境アセスメントに関する流れ

